



第3章

記憶と伝承



【記念寄稿】 組合設立50周年に寄せて ～ 私の備忘録 ～

前常勤副管理者 大場 敬嗣

いま世界中が新型コロナウイルス禍のなかにあつて、これまで歴史の積み重ねで生活が維持されてきた生活様式・地域感が大きく変貌しようとしています。しかし、史実は近代文明社会の中でも変わることはありません。「組合設立50周年」を迎えるにあたり記念誌への寄稿依頼があり、ふと奉職52年間の「備忘録」が脳裏を呼び起こしてくれました。

平成8年10月、広域行政事務組合に管理課長として拝命し、爾来4年6ヶ月「ふるさと市町村圏計画」策定、大崎生涯学習センターの開設、ほなみ園の増改築、消防力の適正化計画に伴う統廃合等重要課題が山積しているときでもありました。課題があつても真正面から取り組む姿勢は公務として当然のことと受け止めていましたから、臆することはありませんでした。しかし、1市13町で構成する一部事務組合であり、常に構成団体との事務調整が重要と認識しておりました。心身ともに苦痛と苦悩もありましたが、同時に私にとりましては、組合議会の構成する議員が首長及び議長職の要職にある方々ばかりでありましたから、人脈形成の肝要の場と捉えることもできました。そのためには、実績(組織改革や事務事業の見直しによる経費節減等)と信頼を得ることを肝に銘じながら事に当たったものでした。

圏域住民の生活環境と密着する施設として、ごみ焼却場・最終処分場・し尿処理施設があります。俗にいう迷惑施設であります。住民の合意形成が最も必要とされることから、住民説明会を徹底し、硬軟織りなし設置場所を確定することが使命として求められます。

その最終処分場(岩出山冷ノ沢)の開設、伝染病院の事務委託廃止等も記憶に残ります。

時代は変わり地方分権が進行する中、平成の大合併が大崎地方にも大きな嵐となりました。

このことは、広域行政にとりましても大きな意味を持つものとなりました。期して1市4町の構成団体となり、図らずも平成18年11月7日付で広域行政事務組合の副管理者を拝命し、爾来12年間、浅学非才な私が勤めることができましたのは、一重に歴代首長様方そして、歴代議長様方の深いご理解のもと以下の大型事業「東部汚泥再生処理センター、大日向クリーンパークの開設、事務組合の記章・旗の制定そして消防署所の再編統合」の集大成を見ることができました。私のやり残した課題(放射能汚染問題)は引き継いだ副管理者に託しましたので、50周年の節目に、想定外の時代でもありますが、職員一丸となり従来に増して圏域住民の負託に添えていただくよう切望いたします。字数の制約もありペンを置きますが、私の備忘録には、今でも当時の副市長様方との友好の証、『絆』があります。



副管理者退任時の事務局職員との写真

【記念寄稿】 組合設立50周年に寄せて

元消防長 坂野 裕悦

この度、大崎地域広域行政事務組合が設立50周年を迎えますこと、おめでとうございます。心からお祝い申し上げます。私は、昭和44年4月に当時の古川市職員として採用され消防本部に配属となり「消防士見習い」の辞令を受け古川市消防本部職員として最後の採用となりました。しかし、それから一年経た昭和45年4月には、現在の管轄区域と同じで当時は1市12町1村の範囲での大崎地区消防事務組合として、身分も古川市職員から、大崎地区の広域消防組合職員となりました。この時点で、職員数も120人程度となり県内でも有数の規模をなす消防本部となり施設や車両等の整備も進められ、ゆくゆくは14の市町村全てに配備されてゆきました。職員も古川市時代には、無かった転勤となり、私も小牛田分署や中新田消防署など定年までには、ほぼ全域の署所で勤務しております。

消防本部として今回50周年となる「大崎地域広域行政事務組合」の組織となったのは昭和48年4月からで、当時は、視聴覚教材センターと伝染病棟などの業務で始まったと思いますが、その後粗大ごみ処理施設やほなみ園などが業務に加わりましたが、職員同士の交流が大きくなったのは、組合庁舎が当時の古川市北町に移転し視聴覚教材センターが入居し組合議会が庁舎内で開催されるようになる昭和54年ころからだと思います。

おかげさまで私も、このころに知り合ったほなみ園の方と後々一緒にすることができました。

消防職員として42年間の在任中は、予防業務や指令課勤務、署所での勤務時など挙げればいとまがないほど、職員は元より、消防団や婦人防火クラブの方々などをはじめ、多くの方々にお世話になりました。

また、消防として災害対応する中で松山地区の山王火災や加美町グリコ仙台アイスクリーム工場などの火災現場や救急出動にも多く対応しておりますが、最も思いに残るのは、定年を三週間後に控えた平成23年3月11日に発生した東日本大震災です。

その時間は庁舎会議室で管内の消防団長との会議中であり、大きく揺れた地震が沈静すると同時に消防団長には帰任して災害対応するようお願いし、消防本部内に対策本部を立ち上げ情報収集している中で倒壊家屋からの救助要請や救急搬送など対応しておりましたが、管内でも死傷者が多く、建物の全半壊も多数あり、内陸部での被害は大崎管内が最も甚大でありましたがタ刻ころには若干の落ち着きを取り戻したところで、消防本部として発電機や衛星携帯電話など非常時の機材を駆使し県内消防本部の情報収集に努めました。

結果、沿岸部を持つ消防本部管内で津波被害が甚大であることが判明したことから、その日のうちに南三陸町や塩釜市などへ消防隊や救急隊を応援派遣しました。

その後も連日泊まり込みで、県北部の派遣隊の調整や南三陸町から避難者の大崎市内への受け入れ調整など退職日近くまで対応していたことが思い出されます。

沿岸部の消防本部では多くの消防職員が犠牲になりましたが、大崎消防では消防長として全消防職員が無事であったことに安堵したところでした。

結びとして、大崎地域広域行政事務組合のこれから100周年への折り返し点として、コロナ禍の今、多くの苦難があるかと思いますが、「輝く大地ひろがる笑顔の大崎広域圏」として益々の発展とご活躍をお祈りいたします。



在職当時消防本部管理職との写真

【記念寄稿】 組合設立50周年に寄せて

宮城県消防協会大崎地区支部
 支部長 大村 昌平
 (加美町消防団長)

大崎地域広域行政事務組合が設立50周年の節目を迎えますこと、誠におめでとうございます。心からお祝いを申し上げます。

私は、宮城県沖地震が発生する前年の昭和52年4月に旧中新田町消防団に入団しまして、当時は会社勤めをしながら消防団の活動を行っておりました。早いもので消防団に入団してから40年以上になりますが、振り返ると火災や大雨、台風の対応など、消防団として地域の安全、安心を守る使命のもと、数多くの災害対応の任にあたってきましたが、その中でも特に印象に残っているのが、平成11年3月に発生しましたソニー株式会社中新田工場の火災であります。火災発生のお知らせを受け、私はいの一番で現場に到着したのですが、建物の大きさや煙の量など、これまで活動してきた火災現場とは明らかに様相が異なり、身震いした記憶が残っております。高ぶる気持ちを抑え、消防署と協力して消火活動を行いました。煙がとにかく凄く、なかなか建物に入ることができず、鎮火に至るまでにとっても苦勞したことを今でも鮮明に記憶しております。結果として、建物が約3,000㎡焼損する火災となりましたが、これだけ大きな火災で消防団員に怪我なく活動を終えることができたことに胸をなでおろしました。また、工場に勤める方たち、ともに消火活動を行った消防署の皆さんにも怪我がなく本当によかった、この一言に尽きます。

当時班長だった私が団員に常日頃から口酸っぱく話しをしてきたことは、「現場で熱くなるな。」と「消防署と協力して活動にあたれ。」でした。この思いを団員に伝えるため、町役場との連携はもちろんですが、当時の中新田消防署、現在の加美消防署からポンプ操法や揚水訓練などのご指導をいただき、まさに消防署と二人三脚で消防団の技術、知識、精神の伝承を行ってきたところです。

平成28年7月に加美町で行われた大崎地区支部の消防操法大会では、業務多忙の中、加美消防署の皆さんには週3回の訓練指導をいただき、見事優勝することができました。消防署の皆さんと消防団員が一致団結して優勝に結びついたこと、この感動は長年消防団員として活動し、そして大崎消防本部と良好な関係を築くことができたからこそ味わうことができたものだと感じております。

結びになりますが、大崎地域広域行政事務組合設立50周年の節目に、宮城県消防協会大崎地区支部の支部長として携われたこと、これまでともに歩んできた道のりを思い返すと、運命を感じてなりません。今後とも皆さま方より一層のご指導、ご鞭撻をお願いするとともに、皆さまの益々のご健勝と組合のさらなるご発展をお祈り申し上げます。



第41回 宮城県消防協会大崎地区支部 消防操法大会
 加美町消防団 第一分団第一部 優勝

【記念寄稿】 組合設立50周年に寄せて

大崎地域婦人防火クラブ連合会
会長 佐々木 文子
(美里町婦人防火クラブ連合会会長)

大崎地域広域行政事務組合が、設立50周年をお迎えになられたことを、心よりお祝い申し上げますとともに、大崎圏域に暮らす私達が、安心で安全そして快適な生活を送る事ができるよう、日々たゆまぬご尽力をいただいている事に心より深く感謝申し上げます。

私達大崎地域婦人防火クラブ連合会は、「家庭から火災を無くそう」を目的に、現在は1市4町で組織されていますが、当時の大崎管内14市町の婦人防火クラブが連携して「大崎はひとつ」のもと、昭和56年10月1日に結成されました。

当時は、炊き出しなど災害が起きてから行う後方支援が主な活動でしたが、近年では、災害時において被害を少なくする、減災・予防活動へと変化してきました。そのような中、私達婦人防火クラブの活動は、様々な訓練や防火思想の普及啓発活動などを通して、地域の皆様一人ひとりに火災予防を着実に普及している事と思います。

これもひとえに、大崎地域広域行政事務組合、そして消防本部の皆様方のご指導の賜物と感謝いたし心より御礼申し上げます。

「我が家と私達の地域からは火災を出さない」をモットーに、クラブ員とともに活動の素晴らしさや重要性を共有して、活発で楽しく、融和のある連合会となるように取り組んでまいりますので、今後とも組合の方々皆様に、ご指導ご協力をいただきます事をお願いいたします。

大崎地域広域行政事務組合様が、圏域皆様の安全・安心なより良い生活のため、ご尽力されますことを期待しますとともに、私ども連合会も微力ではございますがお手伝いをさせて頂きたいと思っております。

結びではございますが、これまでの組合の活動を50年間にわたり支えてこられた歴代そして現在の職員の皆様に感謝をしますとともに、今後、より一層の大崎地域広域行政事務組合様のご発展とご活躍をご祈念申し上げお祝いの言葉といたします。



令和元年度 大崎地域婦人防火クラブ連合会
自主リーダー研修会

【記念寄稿】 組合設立50周年に寄せて

大崎市古川地域
北町区長 平 和広

思い起すこと昭和30年に私は旧消防署跡地裏(旧住所亀ノ子)に引っ越してきた。当時現地には保育所、授産場がありこの地域の子供たちにとっては最高の遊び場、学びの場であった。保育所の先生方や園児の皆さんと共に縄跳び、砂遊び、鬼ごっこ。まさに幼少期に必要な心身を力強く育てて頂いた。そこへ昭和54年消防署が移転してきた。当時北町も世帯数が増加し、高建築物や騒音等が民家に及ぼす影響が心配されたが、消防署職員皆さんの強い親愛のもと地域との密接な交流をして頂き、地域にとっては力強い心の支えとなった。お一人暮らしの高齢の皆さんにおかれては日々消防士の訓練の元気な声、夜の明るい照明に安心感がもられるという状況だった。特に平成23年3月11日、災害時の消防署の灯りは区民にとっては大きな勇気になった。ロープ渡り、救助支援訓練等も日々厳しいものだった。命がけの訓練の様子を見学、さらに救命救急の講義。市民の命を救うための意識と勇気が伝わってきたものだった。そこは地域区民と密着した消防署だった。また努力あって救助訓練大会の全国大会へ出場へとコマを進めていった事は北町住民も誇りに感じていた。

新庁舎に移動して3年。朝の点呼、ランニング、緊急車のサイレンの音、照明もなくなり空き地になって歴史に残ったものが懐かしくさみしさが慕ってる今日である。場所は変わっても署員の皆さんの意識はその時、その場、その問題に対してその人間がいかにかに為すべきかという活きた問題を持ち続けて変わらないと思う。教養、信念、識見、器量というものを大切にして事務ではなく時務に向かって市民の安全安心を担って頂きたい。

心の安まる時が無いことを日々目の当たりに見ていました。

健康に留意なされ市民の安全安心をお願い申し上げます。



北町と共に歩んだ旧大崎広域庁舎
(写真中央 アンテナ塔のある建物)

【記念寄稿】 組合設立50周年に寄せて

大崎広域西地区熱回収施設整備等
周辺地域のまちづくり専門部会
部会長 星 利宏

大崎地域広域行政事務組合設立50年を迎えられ「組合設立50年記念誌」を発刊するにあたりこころよりお慶び申し上げます。

昭和46年に大崎地域の市町村で設立以降、消防事務・一般廃棄物処理事務など多くの事務を共同処理し効率的な運営で圏域の発展と圏域住民の安心・安全な暮らしを日々守り続けていることに、住民の一人として感謝しております。

私の住む古川桜ノ目地区は、快適な圏域住民の生活を守るためには欠かすことのできない「中央クリーンセンター」、「リサイクルセンター」、「し尿処理施設」が配置され、以前は悪臭・騒音等で地域住民は悩まされた時期もありました。そのようななか、環境など住民に配慮した新たな施設として引き続き桜ノ目地区に「中央クリーンセンター」、「リサイクルセンター」が配置されております。

新たな施設整備にあたっては、「大崎広域西地区熱回収施設建設整備等・周辺環境整備推進協議会」が設置されるなど、備えるべき施設機能・施設周辺地域のまちづくりに住民合意のもと「西地区熱回収施設整備等（ごみ処理施設）周辺地域振興ビジョン」が策定され施設の整備が進められております。持続可能な社会の構築を目指す新たな手法として、「地域住民」と「広域組合、大崎市」が協働のもと進める振興ビジョンは益々重要なものとなっております。

結びに、大崎地域広域行政事務組合様が、圏域皆様の安全・安心なより良い生活のため、ご尽力されますことを期待しますとともに、「地域住民」と「広域組合・大崎市」が手を携えながら地域といたしましても、よりよい施設、よりよいまちづくりを進める一員として努力してまいります。

「温故知新」今後の大崎広域事務組合の活動に大いに期待しております。



西地区熱回収施設（ごみ処理施設）周辺地域振興ビジョンの取組み促進等について
要望書提出 令和3年5月13日

組合設立50周年記念

組合OB座談会 ～組合を振り返って～

組合設立50周年を記念して、設立当時を知る元職員の皆さんに御参加いただき、金森副管理者も交えて、昭和そして平成を経て、現在の組合に至るまでの数々の事業の生立ちなど、たくさんの貴重なお話をいただきました。

《 昭和時代 》

【金森副管理者】

私は、今回の組合設立50周年記念にあたり、45年前から、これまでの経歴や大崎広域との関わりについて、回想してみました。そうしましたら、なんと昭和時代に2回、平成時代に3回、計5回も大崎広域に関わっておりました。

それでは、昭和編から紹介させていただきます。

私は、昭和51年5月に松山町に採用になり、社会教育主事を含め、約9年間公民館時代を過ごしました。

その中で、大崎広域との関わりですが、大崎広域視聴覚教材センターにおいて、16ミリ映写機操作技術指導者として、昭和56年度から昭和62年度まで、活躍させていただきました。特に、本日お越しの澁谷さんには、ご指導ご助言をいただき大変お世話になりました。

思い出としては、夏季休暇や年休を講習会につき込んだことや、一泊の研修会で講師仲間と飲みあかした事などがよみがえってまいります。

昭和60年4月に総務課に異動になり、消防主任を昭和62年度から平成3年度まで5年間担当いたしました。

大崎広域との関わりですが、昭和63年度の消防ポンプ操法大会であります。輪番制で松山町が当番となり、県大会に出なければならないことになっておりました。

大崎大会は、当時の佐藤松山派出所長の指導の下、消防ポンプ車の部優勝、可搬ポンプの部第3位で、総合優勝することができました。

問題は県大会であります。操作員は張り切っておりましたが、当時、沿岸部の消防団が強く、なかなか入賞することができない状態でありました。



元職員出席者



早坂 久文 氏
在職：S47. 4～H19. 3



澁谷 貞一 氏
在職：S48. 4～H22. 3



横山 登 氏
在職：S49. 12～H28. 3



佐藤 和夫 氏
在職：S49. 8～H26. 3



北館 善裕 氏
在職：S48. 4～H27. 3

そこで、当時の田村松山町消防団長とともに大崎広域消防本部にお願いし、万城目教官・安倍教官を派遣していただき、佐藤派出所長を含め、素晴らしいスタッフの指導の下、消防団員も必死に頑張りました。その結果、消防ポンプ車の部第3位、可搬ポンプの部第2位で、総合で準優勝することができました。そして、夜遅くまで勝利の美酒に酔いしれたことが思い出されます。

それでは皆さんから、まずは組合が生まれ、そして成長していく段階にあった昭和期の思い出などをお聞かせいただければと思います。

【早坂氏】

私は昭和47年に当時古川三本木衛生処理組合の職員として採用されました。当時、古川市衛生課で組合の事務を行っており、衛生課長が組合の事務長を兼務し、専任の職員は1名でした。

高度経済成長や列島改造に基づく大量生産・大量消費・大量廃棄と、非常に経済が活性化した時代で、古川にも新幹線や高速道路が開通し、駅前を中心に賑わいを見せていました。



私は古川市衛生課の公害担当課長の下で1年間学ばせていただきました。

大崎広域との合併準備室が今の大崎市図書館の場所にありまして、当時の上司に連れられて訪問した際、そこで「これからの時代は広域行政が重要となる」という話を聞いたことが印象深いです。

【澁谷氏】

私は昭和48年4月から63年6月まで教育委員会視聴覚教材センターに配属され、昭和63年7月から平成17年3月までは管理課、そのうちの1年は、ほなみ園の園長も兼務し、管理課とほなみ園を1日ごとに勤務した経験があります。

組合単独で設置された会計課、監査委員事務局、議会事務局の初代課長、初代事務局長を務めた後、平成21年4月に総務課長として1年、合わせて37年間の公務員生活を終えることができました。それもひとえに諸先輩はじめ、同僚、後輩の皆様からの温かいご指導、ご協力のおかげです。改めて御礼申し上げます。

昭和48年4月からの約15年、教育委員会視聴覚教材センターに勤務しました。合併前は遠田地区視聴覚協議会、大崎地区視聴覚協議会という任意団体でした。効率的な事務運営を図るため、広域行政に統合しようということで、共同処理事務となったのが昭和48年です。



事務局は古川市、今の中央公民館の場所に設置され、利便性向上のために、週2回、構成市町の公民館を巡回して教材を搬送していました。

上映するための操作技術者の育成にも力を入れました。技術者養成のため、16ミリ映写機操作技術講習会を2日間ずつ6会場ほどで開催しました。150名以上の方が受講され、利用促進に大いに役立っていただきました。講習開催に当たり、視聴覚教材センター職員だけでは人手が足りないため、各公民館の運営協力員、学校関係者に16ミリ映写機の指導員を委任し、ご協力いただきました。その方々がその後、同好会をつくりまして、視聴覚教材センターの事業運営に関して多大なるご支援、ご協力をいただいて、視聴覚教材センターの礎を築きました。

貸出後は回収したフィルムが切断や破損していないかの点検が必要です。最初は1本1本手作業で点検していましたが、それを見かねた当時の上司から、自動点検機の購入を検討するため東京出張を命じられまして、これが私のはじめての上京となりました。たいへん良いものだったということで、昭和49年に県内ではじめて自動点検機を導入し、点検効率が格段に上がりました。

運営協力員や指導員の方々との交流が貴重な経験となり、その後の人生にも大きく影響を与えました。

特に、巡回で公民館を訪れた際、お忙しい中でも暑さ寒さを労っていただいたことは、その後の行政事務における接遇の手本として大いに活かされました。

【横山氏】

昭和36年の大崎東部の組合設立後、私は昭和50年4月1日に技術者として正式採用されています。

昭和61年の8月でしたか、鹿島台の鶴田川の決壊がありました。品井沼近辺が、水が引くのに10日かかるほど浸水しました。防疫作業として消毒するためには、汲み取りが最優先となります。山の上から状況を確認し、どこから手を付けたものかと思案しました。

被害の少ないところから先に汲むよう業者に指示し、バキューム車をフル稼働させるとともに、仙台市から2台借用した10トン車のバキューム車で中継しました。試運転中の施設も含め、3つの衛生センターで順調に処理できたことで、水が引くと同時に汲み取りと防疫作業をすることができました。

鹿島台地区はごみ処理などにもいろいろ苦労しまして、なんとか病気が流行らずに済みました。古川まで臭いが届くほどの大規模な水害でした。

そうしたことを乗り越えながら、第一処理場、第二処理場、3つ目の衛生センターの稼働、そして、第一処理場の解体が昭和時代に行われました。



【佐藤氏】

私は、昭和49年8月に消防職員として採用後、消防職員として2年4か月、伝染病院と管理課勤務が4年4か月、管理課業務係を2年8か月勤務し、伝染病院も含めて、粗大ごみ処理場、ほなみ園を経験しました。

その後、昭和60年4月から、平成15年3月までの17年間、企画業務に携わりました。

そこが、職員としての職責も多く、長い期間勤務させていただいたところです。

その後、生涯学習センターに3年間、早坂さんも勤務されていた中央事業所に1年、会計課に2年、議会・監査委員事務局に1年、そして退職までの4年間総務課に勤務し、概ね39年間お世話になりました。



企画係では数々の計画を練ってきましたが、今までの計画策定は構成市町の方と一緒にやってきたのですけれども、住民の方々を巻き込んで一緒にソフト事業を展開していったことが大変でしたし、重みがありました。

その土台にあるのが、住民協同参画型の大崎コミュニティカレッジです。

その費用については、広域のソフト事業の中から出す形でやってきました。

本当に大変で、庁舎にいないということがなく、常にどこかへかけて、正直言って座っている余裕はありませんでした。

【北館氏】

私は、高校卒業後、昭和48年4月、大崎広域に変わる間際に大崎地区消防本部に採用されました。消防学校は、現在は1年間ですが、当時はわずか4か月間という短い期間で勉強と体力をつけました。配属先は、古川消防署中新田分署で、消防署は当時古川消防署と鳴子消防署の2つしかなく、涌谷は分署でした。

火消しや救急で現場に行けるという期待を胸に抱きましたが、最初の仕事は食事作りでした。集金して買い出しに行き、夕方は布団を敷いて、夕食を作って提供し、後片づけをして就寝するというのが日課でした。119番通報も消防署で受付しており、通信勤務も交代制でしたが、1年もすると嫌になり「こんなはずでは・・・」と思うこともありました。

2、3年すると、車の運転を任せられるようになり、火災や救急出動があれば、1分1秒でも早くという気持ちで現場へ向かいました。

古川消防署に異動した数年後、母校である色麻中学校の火災がありました。消防職員は全員招集になり、消防団員だった父も消火活動を行いました。その時私は遠方へ出かけていて駆けつけることができず、帰ってきたら母校が無くなっていたことが残念でなりませんでした。

昭和53年6月12日の宮城県沖地震の時は、中新田消防署勤務でした。自宅にいた私は、妻や3日前に生まれたばかりの息子が心配になり、産婦人科へ向かう途中で消防署へ立ち寄ったらそのまま参集となり、結果的に一番乗りとなりました。署長の運転手で巡回しましたが、小野田の月崎橋が地震で段差になっており、おおらかな署長さんだったので「車が多少壊れても大丈夫だから」と言われたりもしました。

ほかに印象的なものは、鹿島台町の8.5豪雨です。鹿島台分署職員の車も水に浸かってしまいましたし、夏場だったので、1週間位たってから水害の臭いが風に煽られ古川市まで流れてきたと思います。災害活動を交代で行うとともに、職員同士助け合って、非番の日には被災職員を手伝いに行きました。鹿島台町で牛を飼っている職員は、牛舎が水浸しになり、牛の避難をしてから出勤していました。

私は古川工業高校卒で、在学中は古川市北町周辺は田んぼや畑でした。かつてバイク通学した通り道に消防庁舎が建ち、当時は素晴らしい庁舎だと思いました。



《 平成時代 》

【金森副管理者】

平成11年4月に再び松山町総務課に異動になり、企画係を約4年間担当いたしました。

大崎広域との関わりですが、平成13年3月作成の「新大崎ふるさと市町村圏計画」のワーキンググループのメンバーとして参画させていただきました。事務局は佐藤さんで、会議終了後の大崎広域庁舎向かいの寿司屋での反省会が印象に残っております。また、2次会は、当時の大場管理課長、後の初代副管理者に誘われたことが思い出されます。

平成25年4月に大崎市政策課長を拝命し、千手寺対策室も兼務することになりました。

大崎広域との関わりですが、千手寺町地区における大崎広域本庁舎・消防本部・古川消防署の配置計画で、伊藤管理者と当時の大場副管理者、北館消防長の協議により、現在地となったところであり、千手寺町地区の地権者は23名で、すべての方々を訪問させていただきました。用地取得にご協力いただいた方々には、心から感謝申し上げたいと思っております。この千手寺町地区は、病院建設用地や公園用地の候補になり、紆余曲折した経緯がある地域でしたので、お詫びを申し上げてから用地交渉を行ったことが思い出されます。

平成28年4月大崎市市民協働推進部長兼震災復興局長を拝命し、農林業系汚染廃棄物も担当することになりました。

大崎広域との関わりですが、平成28年度から宮城県の方針のもと農林業系汚染廃棄物の焼却処理の説明会を大崎広域と合同で開催いたしました。平成30年10月に農林業系汚染廃棄物の試験焼却の住民監査請求が棄却され、住民訴訟として大崎広域が被告になっており、現在、係争中であります。

また、これにあわせて、平成30年12月に、農林業系汚染廃棄物試験焼却の仮処分命令で、大崎市及び大崎広域が債務者、いわゆる被告になりましたが、仙台地方裁判所、仙台高等裁判所とも債権者、いわゆる原告に対して棄却を命じており、債務者の勝訴となっております。

それでは続きまして、組合が一層躍進し、発展の道を歩んだともいえる平成期の思い出などをお聞かせいただければと思います。

【早坂氏】

一番の思い出は、ダイオキシン問題でしたね。

今のコロナのように、ダイオキシンは得体のしれない化け物のようで大騒ぎになりました。プラスチック類を燃やすとダイオキシンが出るということで、法律で野焼きが禁止されました。当時、郊外ではどこの家でもドラム缶で作った焼却炉があり、そこでごみを燃やしていましたが、それが無くなったことが私の印象に残っています。法改正後はそれができなくなり、野焼きをすると消防車が来ていました。

職業に貴賤無しとは言いますが、当時、ごみ処理やし尿処理はどこかマイナーな職業という意識を持っている人が多くいました。汚物掃除法が元になって廃棄物処理法となった経緯も関係していると思います。私も、高校の同級生と会った際、ごみ収集車に乗っていると面と向かって言えず、忸怩たる思いにかられました。



そんな意識を変えられたエピソードがあります。

環境に対する意識向上のため、リサイクルフェアなど様々な取り組みが行われました。その中の一つ、イメージアップを図る取組みとして、市の教育委員会の協力のもと、子どもたちの作文募集をしていただきました。そのとき偶然、ごみ処理に従事する職員の子どもの作文を目にする機会がありました。

当時、現場職員はあちこちの地区へ出向き、ごみの分別方法を説明していました。職員の奥様が、我が子連れて説明会に参加したのでしょうか。「うちの父ちゃんのリサイクルの先生です。今日、区長さんの前で説明をしました。」と書かれていました。

かつてその職員とお酒を飲んだ際「上の子どもが学校で親の職業を聞かれた際、市役所で働いていると答えたものの、どこの部署で働いているかは恥ずかしかったのか言えなかったそうさ」という話を聞いていただけに、下のお子さんが書いた作文から父への尊敬を感じ、後で職員と酒を酌み交わしながら涙しました。

今は環境衛生に対するイメージも変わり、胸を張ってみんなのために役に立っているんだとみんな頑張っていますけれど、当時こんなことがあったと思い出しました。

【澁谷氏】

昭和63年7月、平成になる前に事務局管理課に異動となりました。

事務局管理課では、総務、企画財政、議会事務を行っていました。

印象深いのは議会事務補助で作成した会議録です。

当時の議場は、消防庁舎3階の講堂を使用しており、反響が大きい床、指向性のないマイクと、録音に適さない環境下で、鉛筆が落ちる音や椅子を引く音に遮られながら、議員の発言した一言を確認するのに丸一日要したこともありました。

平成の時代は、事務用機器も大きく変化しました。

ガリ版印刷からタイプライター、ワープロ、そしてパソコンへと変わり、作業効率が向上しました。

【横山氏】

ある日、当時の管理者に呼ばれまして「今度はごみ処理施設を統合するからな」と言われました。東部地区には、遠田3町の塵芥処理組合と鹿島台、松山、南郷の塵芥処理組合、2つの塵芥処理組合

があったのですが、それらを一本化しました。統合後は、技術員にも事務を学ばせるなど後輩育成にも努めました。当時は建設単価が高騰して大変な時期で、いろいろ苦労もありました。ごみ処理場には煙突がつきものですが、田園地帯に建設することに配慮し、なんとか処理場のイメージを払拭すべく、東北の17か所の先進的施設を視察して、最終的には青森の黒石を参考に、煙突が目立たない構造にしました。

補助金の申請で厚生省にも行きました。申請日がちょうど息子が生まれた日で、1泊2日の東京出張で一杯やろうかという時に「生まれた」と連絡がありました。後日、妻に「厚生省に行っている時に生まれた子だから、厚生と書いて“あつお”とつけようか」と言ったら怒られてしまいました。

次は埋立処理施設ということで、用地交渉にだいぶ苦労しつつも、松山に最終処分場を建設させていただきました。

組合統合以降、印象的な出来事は平成23年の東日本大震災です。ごみが最初の問題でした。停電で施設稼働がストップしたため、当時の業務課職員が夜中までごみ集積所に説明のビラ貼りをするなど、だいぶ苦労しました。火葬場についても、火葬炉の燃料をみどりの農協さんに協力してもらったり、発電機の軽油を農家から譲っていただいたり、なんとか乗り切りました。当時は業務課、施設整備課職員が寝ずに働いて、家に帰ったのが1週間後でしたが、やらなくてはならないという使命感でした。



【佐藤氏】

私は、昭和に引き続き、平成にふるさと市町村圏に選定されてからも、ソフト事業に携わりました。圏域住民で構成された大崎まちづくり委員会を作り、大崎コミュニティカレッジを位置づけ、大崎風土マーケットやタウン誌大崎、子どもたちに圏域を紹介する大崎まるごと田舎ツアーや米サミットなど、住民主導でソフト事業を実施しました。

その中で大きなものが、若人の翼です。

圏域住民の中学2年生を対象に、海外研修を通して視野を広げることを目的に実施した事業です。

当初の研修先は韓国で、38度線を体験させたり、ナザレ園という戦争孤児がいる施設を訪問したり、現地の中学校との交流もしました。

その後の市町村合併は、大崎広域として一つの転換期であると思います。構成市町が減っていく中で、広域行政としてどうあるべきか凄く問われた部分があると思います。

東日本の大震災、これも一つの転換期だと思っています。

今後も想定外の災害が発生する可能性があります。組合が、消防を含めて各市町と協議をしながら行う部分もありますので、大変難しい時代になってきていると感じています。

【北館氏】

信楽高原鉄道事故の際、アメリカで暮らしていた日本人の救急救命士が、現場で医療行為ができなかった件について、当時キャスターだった現神奈川県知事の黒岩さんが取材を行ったことを契機として、日本での救急救命士の必要性が高まり、平成3年に救急救命士制度が始まりました。

私は、大崎広域ではまだ先の話だろうと思っていましたが、平成5年に急遽東京消防庁と救急振興財団が動き出し、救急救命士の養成がはじまりました。職員アンケートで救急救命士になる意思の有無を問われた際、救急に使命感を持っていた私は、早い段階で行かせてほしいと希望を出していました。

2月頃だったと思いますが、4月からの東京消防庁養成所に枠が空いたので、行けるかどうか即答してほしいと急遽総務課長から電話がきました。妻にも相談し、行かせてほしいと回答しました。東京へ出発する日には、当時の青沼助役兼消防長や幹部の方に新幹線ホームまで見送りに来ていただきました。

毎日朝からテストで、勉強は大変でした。東京消防庁からの選抜で来た職員は、テスト問題の傾向も熟知しているほどのレベルで、東北と長野県から入校した8人は、皆顔が真っ青になり、「帰れないかもしれない」という電話をした思い出があります。

医者が大学で6年かけて行う勉強を6か月で行い、国家試験を受けるという状況は、カルチャーショックでしたが、お陰様で合格しました。その後配属された古川消防署で高規格救急車を購入していただき、8年間古川消防署で救急隊として勤務後、高規格救急車の廃車とともに救急隊を退きました。

三本木出張所長時代に、従来は2交代勤務だった消防体制を3交代勤務の3部制とする計画が浮上しました。職員定数の範囲の中で3部制を構築する難題を課せられ、プロジェクトチームの会議も三本木で行いながら、現在も行われている3部制を実現することができました。

私が救急救命士として就任した当時から、大崎市民病院と大崎市医師会と良好な関係を築いており、「古川方式」という救急隊の受け入れ態勢をいち早く作っていただきました。救急は「たらいまわし」が大きな問題になっていましたが、平成5年以降に大崎市と医師会の先生のご協力のもと、救急医療体制を作り上げました。また、大崎市民病院長の並木先生はじめ大崎市には、感染症関係ではSARS（サーズ：重症急性呼吸器症候群）に関する対応の時も、いち早く他の医師会や市町と協力し、受け入れ態勢を築いていただきました。今流行している新型コロナウイルス感染症の受け入れ態勢も、大崎市民病院や救急隊は徹底していると思います。

また、女性消防職員がはじめて誕生したのも平成であり、女性消防職員が意見発表会で全国優勝したことも、平成時代の思い出として記憶に残っています。

【金森副管理者】

消防と衛生が一つの組合となっている枠組みは、大崎広域ならではのものだと思います。ほなみ園（福祉型児童発達支援センター）についても、個々の市町で施設を建設し、運営するのは難しいものです。現在の形は、非常に事務効率の良いものだと感じています。

統合を繰り返しながら今に至る歴史を振り返り、全国にも誇れる組織であると考えます。

大崎広域に携わる一人として、皆様のご期待に応えられるよう精一杯がんばりますので、今後ともご協力よろしくお願い申し上げます。

本日は、どうもありがとうございました。



【記念誌制作部会】

この度、参加者の皆様からご自身の豊富な経験などを語っていただき、組合設立当時から今日に至るまでの歴史を垣間見ることができました。

艱難辛苦を乗り越えて一つずつ積み上げられてきたものが、現在に引き継がれ、設立50周年という節目を迎えているということを想うとき、非常に感慨深いものがありました。

座談会は限られた時間の中ではありますが、この声をこの先へ語り継ぎ、これからの組合の発展に職員一同尽力して参ることをお約束いたします。

ご参加5名の皆様へ心より御礼を申し上げますとともに、今後益々の御健勝をお祈りいたします。